

# 仕様書

## 1 業務の内容

広島県議会が所有する携帯電話端末への通信回線の提供

※参考機種 AQUOS wish SH-52F

※導入通信回線数 3回線

## 2 条件

### (1) 通話及び通信回線

- ア 現在使用中の携帯電話端末（上記1に記載の参考機種とは異なる端末）の番号を引き続き利用できること。
- イ 音声通話については、国内通話が無制限の定額料金プランであること。
- ウ 日本国内の基盤展開率は5G（LTE）において80%以上であること。
- エ 5G及び4G（LTE）契約とし、1回線あたりの月間通信容量が4～5GB/月までとすること。

### (2) 管理サービス

- ア 端末紛失時の緊急連絡先を発注者に通知すること。
- イ 端末を紛失した場合は、24時間365日連絡を受け付け、至急回線を停止するなど、必要な措置を講じること。
- ウ 発注者及び使用者が、使用にあたり技術的な案件等に係る支援を求めた際には、電話対応などにより真摯に応じること。

## 3 入札金額

入札金額には以下の通話サービス及び通信サービスの定額費用の他、設定等にかかる費用等一切の経費を含めること。

### (1) 初期費用

調達数量に係るSIMカード手配料等、契約時における全ての初期費用を含めること。

### (2) 月額費用

ア 通話料金及び通信料金（定額分）

音声通話及び通信に係る定額料金を含めること。

イ ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料

入札金額に含めないこと。

ウ その他

ア及びイ以外に要する、本仕様に定めるサービス等に係る全ての月額費用を含めること。

また、本費用については内訳を示すこと。

## 4 契約期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日まで

## 5 支払方法

請求による月払い

## 6 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上決定すること。また、契約後における仕様書の疑義は、発注者の解釈によるものとすること。
- (2) ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料については、月額費用に追加して請求すること。
- (3) 発注者と受注者が協議を行った場合は、受注者において5開庁日内に協議録を作成・提出し、その内容について発注者の承認を得ること。
- (4) 本調達において知り得た情報は、外部に漏らすことなく機密事項として扱うこと。